

令和6年度 第9回広陵町定例教育委員会 会議

○ 開会及び閉会

令和6年12月23日(月)
同 日

午後 1時30分開会
午後 3時05分閉会

開催場所：広陵町役場 3階 大会議室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

(教育長)植村佳央、1番委員:(教育長職務代理者)松井秀史、
2番委員:岡野聡子、3番委員:白井有香、4番委員:村田浩子

委員の他、会議に出席した者の職名及び氏名

教育委員会事務局教育振興部長
教育振興部次長
教育総務課主幹
教育振興部こども局長
こども課長
生涯学習課長
スポーツ振興課長
図書館長
教育総務課指導主事
教育総務課(学校支援室)指導主事

村井 篤史
倉田 洋子
松本 哲知
谷野 良隆
佐々木 計也
南 雄太郎
増田 晴彦
尾藤 肇子
辻 博暢
阪口 妙子

○教育振興部長 議案に入らせていただきます。議案の進行につきましては、教育長にお願いします。

議案(1) 後援名義使用許可申請について

(「第17回 北葛城郡少年少女空手道選手権大会」)

○教育長 後援名義使用許可申請についてでございます。

第17回北葛城郡少年少女空手道選手権大会、北葛城郡の空手道連盟から出ております。教育総務課指導主事、説明をお願いします。

○教育総務課指導主事 北葛城郡空手道連盟より「北葛城郡少年少女空手道選手権大会」の申請が出ております。27ページをご覧ください。目的は、青少年育成事業の一環として青少年の空手道技術習得の発表の場とする、ということです。実施日は令和7年2月24日で、9時から17時までです。実施場所は王寺町コミュニティセンター「いずみスクエア」で、参加対象者は幼稚園児、小学生、中学生約150名、入場料は無料ですが、大会参加費は1種目2,000円、2種目4,000円です。28ページから30ページには実施要項、31ページには予算案、32ページには役員名簿、33ページ、34ページには昨年度の大会パンフレットの一部が添付されています。以上です。ご審議をお願いします。

○教育長 ありがとうございます。教育総務課指導主事から説明をしていただきました北葛城郡の少年少女空手道選手権大会について、質問又はご意見等ございましたらお願いします。どうでしょうか。これにつきましては、昨年度も承認していただいていると思いますが、質問もしくはご意見がございましたらよろしくをお願いします。委員Bさん、お願いします。

○委員B 内容面を見ましても、問題ないと思いますが、一点、すいません。27ページ5番

目の実施場所がコミュニティセンターとなっていますが、31ページでは会場が王寺町防災センターとなっているんです。どっちなのかな。書類上合わせておいていただけたらと思います。

○教育長 ありがとうございます。王寺町のいずみスクエアとコミュニティセンターは一緒なんですけど、訂正しておいてもらえたらと思います。

○委員B 内容は全く問題ないと思います。

○教育長 他、ございませんか。

○委員A よろしいですか。この大会は県大会、近畿大会と、上位大会に繋がるんですか。これ単発で北葛城郡空手道選手権大会だけなんですかね。内容としては別に何の問題もないんですけど。

○教育長 確かこれは北葛城郡だけのことだったと思います。県は県でまた別に選手権大会を行っていて、これが県に繋がるとかいうわけではなかったように思います。

他にございませんか。それでは承認とさせていただきます。ただ、標記誤り等がございますので、事務局にまた連絡等をお願いします。

議案（１）後援名義使用許可申請について（「国際交流&イングリッシュキャンプ」）

○教育長 続きまして、国際交流&イングリッシュキャンプ、宮城復興支援センターからです。これは今年2月に出してこられて保留になったものです。それが再度申請してこられました。教育総務課指導主事、説明をお願いします。

○教育総務課指導主事 宮城復興支援センターより「国際交流&イングリッシュキャンプ」の申請が出ております。35ページをご覧ください。事業の目的は、・宮城復興支援センターの名称で事業を継続活動することにより、子どもたちや保護者が災害の危機意識・防災意識の向上をしてもらうきっかけになる。・事業の中で自分の命を守ることの大切さのアクティビティを実施する。・事業の中で留学生や海外留学経験者との交流により「世界は広いということや世界には様々な文化、習慣、考え、容姿の違い」などがあることを体験してもらう。・事業の中で留学生や海外留学経験者との交流により「英語が話せると世界が広がること、楽しくなる」ということを体験してもらう。などです。宮城復興支援センターが行っている復興支援は・毎回のキャンプへの被災児童無償招待・留学生による小学校への無償出前授業・小学校での防災無償出前授業などです。イングリッシュキャンプの開催日は、令和7年3月22日（土）～23日（日）と7月5日（土）～6日（日）の2回で、会場は和歌山県立白崎青少年の家です。参加対象者は小学1年生から6年生で、参加費用は、各回被災児童10名無償、被災児童以外は有償で27,300円、定員は各回、無償・有償あわせて110名です。41ページと42ページに収支予算書、43ページに宮城復興支援センター役員名簿、44ページから47ページに宮城復興支援センターの定款及び団体概要及び活動実績が、53ページに参考として2023年度のチラシが添付されています。昨年度（今年の2月）にも宮城復興支援センターから同じような申請が出ておりまして、3月の定例教育委員会で審議いただき「保留」となり、その後も連絡が取れずに保留のままでした。北葛城郡の他の3町に対応を聞かせていただくと、王寺町は本町と同じく昨年度保留のままで、今年度も保留状態になるのではないかと、とのことでした。上牧町は書類に不備がなかったので承認し、今年度も特に問題がないので承認するであろうとのことでした。河合町は昨年度申請が出されてなく、今年度は今のところ保留状態であるとのことでした。以上です。ご審議をお願いします。

○教育長 教育総務課指導主事から説明をしていただきました。かなり申請書類がございますので少しお時間を取ります。ご覧いただいて、何か質問またはご意見等がございましたらお願いします。

委員の皆さん、いかがでしょうか。ご質問等がございましたらお願いします。委員Bさん、お願いします。

○委員B はい。何点かあります。まず35ページの入場料等ですが、1泊2日27,300円「～」なのか、27,300円なのかどっちなのか。36ページには27,300円で「～」にはなっていない、これは単なる誤字でしょうか。それを確認していただきたいです。前回は何を確認してもらおうと思って連絡が途絶えたんです。たっけ。

○教育総務課指導主事 前は、詳しい日程が書かれていないということで確認の電話をかけても繋がらなかったらしいです。そこでメールで質問をしても返信がなく、返ってきたのが5月の終わりぐらいで、6月5日までには回答しますという内容であったのですが、その後何も連絡がなかったということです。結局連絡取れないままこの令和6年度の分は終わってしまったという形になっております。

○委員B ありがとうございます。連絡が取れないとかちょっと不安ですね。さっき、携帯電話でこの宮城復興支援センターイングリッシュキャンプで調べたら、ヤフー掲示板みたいなのところに「返金依頼しても返ってこない、警察に連絡すべきですか」みたいなことが書いてありまして、その口コミ内容を見ましても連絡が取れないって、事務局に電話を何回かけても取らないってということも書かれているんですね。これは単なる口コミなのですけども、ちょっと不安かなというところがあります。

○教育総務課指導主事 今回送られてきた書類にも「電話対応しかねます、連絡ある場合はメールをお願いします」というようなことが書かれていました。対応する人数が少ないという理由でそのような文言になったのかなと思います。

○委員B それにしても、やっぱり事業規模が300万円近い規模でもありますし、結構大人数動かされてるじゃないですか。組織化されておらず、連絡取りたくても電話を取っていただけないような状況のところちょっと後援名義を広陵町として出すというのは不安な面が私は非常にございます、ということを一言申し添えさせていただきます。

○教育長 はい、ありがとうございます。委員Bさんからは、いろいろ不安材料があるのではというご意見ですが、他の委員さんはどうでしょうか。

○委員A よろしいですか。今のヤフーのコメントとか聞くとね、あれっと思ったんですけど、NPO団体というのは全く報酬なしでやっておられる方々もいて、事務所に常時人を配置しておくというのは難しい状況があると思って。私も今NPOに関係してるんですけど、そこでは1週間に1回だけ行ってもらう方がおられて、その方にメール点検と留守番電話の点検してもらってるんですね。だから電話対応が難しいというのは、なるほどNPO団体でありがちなことだと思って聞かせていただきました。だから、ヤフーのコメントがなかったら私も全く問題なく賛成なんですけど、何かそういう話があったので、ちょっとそれは気になる場所だなと思います。NPOっていうのは、本当に何か社会のためにやりたいという意思を持った方々がやっておられるんだけど、いろんな都合で、事務所もちゃんとあるのかどうか分からないような状態でやっておられるところもあると思います。資料を見ると、結構しっかりしてると思いますし、宮城復興支援センターという名前を名乗ること自体、そんなに簡単にできることじゃないと思うんです。だから内容そのものは、後援してあげてもいいのではないかなっていう気はしています。

○教育長 委員Dさん、お願いします。

○委員D 先ほどのお話を聞かせていただく心配な面はありますが、46ページに宮城復興支援センターの活動実績を結構挙げておられるようなものが見られるんですが、ここまで疑ってしまうと何を信じていいかわからないですし、この辺りに問題がなければ認めていいと思います。

○植村教育長 ありがとうございます。委員Cさんはどうですか。

○委員C メールにも返事がないっていうのがちょっと気にはなるんですけど。電話が繋がらなくても、メールのレスポンスが即時ではなくても、それこそ1～2週間した頃には何らかの連絡があればいいのですが、それがなければ特に返金の問題とかだったらそういう口コミにも繋がってしまう。なので、そういった問題がないのかという確認はしてもらった方がいいのかな

とは思いますが。その上で問題がなければとは思いますが。でもこれ、書いてらっしゃるところでは、たくさんボランティアも集めておられるし、活動をされてるような書き方だなとは思いますが、それで連絡が来ないっていうのはちょっと不思議ではありますね。参加された方のお話とか聞けたらいいのにと感じてしまいますね。

○教育長 はい、ありがとうございます。48ページから活動報告があるのですが、そんなややこしい団体であればここまで書かないのではないかと思います。

○委員A NPO団体は1年に一度、必ず県に会計報告がされているんです。私は、これを何か粉飾して出しているように思わないのですが、もし、どうしてもと言うのであれば宮城県の県庁に確認していただければと思いますけど。

○植村教育長 はい、ありがとうございます。宮城県に復興支援センターの内容について確認をしていただけたらなということです。それと、後援申請予定の中に県教育委員会、県内各市町村教育委員会と入ってますので、奈良県の方にも確認をしていただいて、問題なければもうOKかなと思うのですがどうでしょう。

○教育総務課指導主事 昨年度、奈良県にも申請して保留になっています。なかなか連絡がつかないという理由だから、おそらく今年も同じような形になるかなと思います。

○教育長 申請書に記載されているのは、この代表者の携帯電話番号ですね。

○教育総務課指導主事 代表者は昨年度とは違う方の名前なのですが、電話番号は同じだったと思います。

○教育長 委員の皆さまからいろいろと懸念事項の指摘がありました。事業実施の3月までまだ少し期間はありますので、その辺を確認のうえ問題ないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。一応保留という形となりますが、確認をしていただいた内容を含めて1月に報告してください。

○教育総務課指導主事 はい。

議案（１）後援名義使用許可申請について（「ヒューマンアカデミーロボット教室」）

○教育長 続いて、ヒューマンアカデミーロボット教室についてでございます。教育総務課指導主事、お願いします。

○教育総務課指導主事 ヒューマンアカデミー株式会社から「ヒューマンアカデミーロボット教室」の申請が出ております。54ページをご覧ください。事業の目的は、小学生を対象としたSTEM教育の体験を通じ「プログラミング的思考、論理的思考力、主体性や知的好奇心」など様々な能力を身につけるために地域性を育む活動・促進へ貢献すること、また、学習指導要領改訂に伴い、今後どのような能力が必要とされるのか保護者と一緒に理解を深め、重要性を考えるきっかけにしようということです。56ページから67ページは概要・趣旨企画・事業計画書になります。令和7年1月11日（土）から3月31日（月）までの期間で20回程度実施予定です。各回定員は5名以下、対象は小学1年生から6年生となります。会場は54ページに記載のとおり広陵町1カ所、香芝市3カ所の計4カ所です。68ページ及び、69ページには昨年度のチラシが、70ページには収支予算書が、71ページから79ページにはヒューマンアカデミー株式会社の定款が添付されています。ご審議をお願いします。

○教育長 ありがとうございます。ご確認をお願いします。

○委員B では、また私から。これは委員Cさんがおっしゃった方がいいのかもしれないんですけど、まず、収支予算書のところの収入が記載されていないので、記入していただいた方がいいと思います。それと、後援名義を許可するかどうかということに関しましては、皆さんで考えて既にルールを決めました、公益性というものに対してどう考えるかということで、対象人数が2、3人とか、10名以下の場合は複数回重ねるとかいうところに公益性をどう導き出すんだという議論もこの1年ぐらいあったと思います。その観点から考えると、各回5名とおっしゃ

ってて、それを20回とするということに対して名義を与えるのはどうなのかというところが、ちょっと私の心に引っかかる部分ではあります。教育内容でプログラミングはすごく重要だと思うので、内容に関してっていうところは別に異議とかは一切ございません。ただ、その公益性というものに対して後援名義をつけるという議論がずっとありましたので、その辺りをまたご意見交換させていただければと思います。

○教育長 ありがとうございます。今、委員Bさんから話がありましたが、一番の問題は公益性だということですね。人数が少なすぎるのではないかということですが。回数は何回かあるけれど、大体5名前後ということなんですね。

○教育総務課指導主事 各回5名以下ということで記載がありました。

○教育長 5名というのかなり少ないですね。別に後援を出さなくても、チラシを配ったら5名ぐらい集まりそうな気がしますね。

○委員A 資料64ページの一番下に「設定した定員を大幅に超える問い合わせや申し込みがあった際には、延長して体験会事業を実施してまいります」ということがあるので、人数については多ければ対応したいという意欲は持っておられる気がしますけどね。

○委員C 1回の人数が少ないのは多分丁寧に対応したいがためのことなのかなとは思いますが、4、5人で2回とか3回だったらどうかなと思うんですけど、20回以上実施するということですね。そうすると、延べでは100人程の子どもたちの対応をしてくださるということで、公益性の問題はクリアしてるのではないかなという思いはあります。

○委員A 公益性ということですけど、事業をスタートして啓発していこうというときに、最初は少ないけれどももう1回やってみる、その反応を見ながらやっていこうという方向性であれば、私は1回目で5、6名であっても、その趣旨目的あるいは実施する事業については認めてあげてもいいんじゃないかと思いますね。それが一つの刺激となって広がっていく、例えばこの種のロボットに関する事業もだいぶ広がってきましたけど、まだこの辺りでは、特に私が住んでる地域では子どもたちが接するという機会がありません。そういうことに子どもたちが目を向ける一つのきっかけになるということであれば、公益性という意味は人数だけで判断しないでその事業の広がり、あるいは事業の意味合いをきちんと踏まえた上で判断していくというふうにしていったらどうかという気がしますね。

○委員B 本当に委員Aさんがおっしゃるとおりなんです。もう一点私が危惧するところは、これが例えば名もなきNPOさんが実施されてるということだったら、スタートアップとして応援しなきゃとかそういう気持ちに素直になれる。でも、今回の申請者さんは巨大企業で、いろんな事業されて、この名前を貼ってあるだけで国民からの信頼もありますし、どうして後援名義をもらわなければならないのかなっていうふうに思っていました。

○委員C 多分ですけど、小学校、幼稚園にチラシを配りたい。

○委員B チラシ配るじゃないですか。それでまた、勧誘活動が行われてれるんじゃないかっていういつものパターンに入っていくっていう、そこが一番危惧するんですよね。結局、お金のある子どもは行きますし、お金のない子どもは行かないという感じになってくるんでしょうけれども、一企業に対して後援をするというのがどうなんだろうかと、そこに引っかかりがあるだけです。

○委員C 去年、委員Aさんがおっしゃったみたいに、無料でできるから行ってみようっていう子どもが行く分にはいいんじゃないかというご意見があって承認させてもらったと思うんです。過去にやってる中で、もしトラブルが出てくれば、それはもう絶対に駄目だとは思いますが去年も特にトラブルがないっていう状況であれば、私はいいのかなと思います。チラシ配ったらテンション上がる子どもがちょっとでもいるんだったらいいかなと思ってます。

○教育長 ありがとうございます。委員Dさんどうでしょうか。

○委員D 一企業の後援っていうところに私も引っかかりはするんですが、1年間議論されて、

その中で特に問題がなかったということだったり、65ページのアンケート集計結果を見ると良い評価を得ている。ロボットっていうことが子どもたちにとっても興味の対象となってきた時代ですので、いいのではないかと思います。あとは64ページのご紹介のところ。「その後、もし通常の本コースの説明を強く希望される方がいらっしゃった場合のみ、トラブルを避ける為、補足として弊社ロボット教室の説明をすることがあります。」と何か煮え切らない書き方をされてるなと思ったりしますが、もしも私がこのチラシを見たら、子どもが行きたいと言えば行かせてみたいな、今まで問題が起こってないのであれば、いい機会かと思えます。

○教育長 ありがとうございます。若干の懸念材料はあるものの、承認してもいいのではないかと捉えています。ただ、収支予算書については、収入がゼロということは基本的にはあり得ないことですので、ここはもう一度確認をしていただけたらと思います。それと、委員Bさんから公益性についての問題は出ましたが、委員Aさんと委員Cさんからは、5名だが回数を重ねているということでクリアできるのではないかとのご意見もございましたので、承認という方向でいいのかなと思います。他の委員さん、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、収支予算書の確認をしていただいた上で承認ということをお願いします。

議案（１）後援名義使用許可申請について（「町民の保育士資格試験講習会」）

○教育長 次に、町民の保育士資格試験講習会について、ひまわり学園真美ヶ丘自立訓練校から申請が出ております。教育総務課指導主事、お願いします。

○教育総務課指導主事 ひまわり学園真美ヶ丘自立訓練校から「町民の保育士資格試験講習会」の申請が出ております。80ページをご覧ください。ひまわり学園は利用者の心身の状況・病歴を踏まえて家庭的な雰囲気の中で自立した日常生活を営むことができるよう通所訓練を行い、利用者の心身の維持・向上を図る施設で、畿央大学の先生と連携を取りながら不登校問題にも関わっているとのこと。今回の保育士資格試験講習会の目的は、町内の学童保育所、フリースクール、児童発達支援サービス事業を希望する人を対象に保育士資格試験講習会を行い、町内の保育士不足の解消を図るということです。開催場所は役場近くのひまわり学園2階教室で、実施日時は令和7年1月12日（日）から6月29日（日）で、週1回午後1時から約2時間、全20回です。対象は保育士資格取得希望者で受験資格をもつ人、定員は25名ですが、応募者多数の場合は午前の部、午後の部に分けると最大50名まで可能とのこと。希望者の集め方は、町内の学童、保育所、フリースクール等に案内を出したり、町民全体にチラシ宣伝等を行ったりする予定です。81ページに配布予定のチラシ案、82ページに収支0円の予算計画が添付されております。以上です。ご審議をお願いします。

○教育長 ありがとうございます。教育総務課指導主事から説明がありましたが、何か気にかかる点がありましたら質問等お願いします。委員Cさん、お願いします。

○委員C 質問ではないんですが、これは初めて出された感じですね。というのも、まず半年実施してみて、好評なら町教育委員会と協議して継続を予定しているっていうのが82ページに書かれておりますので、初めてされる。これ、本当に無償で半年間、毎週日曜日してくださるのかなって、これが本当ならすごくありがたい話だって思ったんですけど。

○教育総務課指導主事 はい、初めてだと聞いておりますし、講師の方はボランティアで無償、ただし、テキスト代はいただくというふうに聞いております。

○委員C ひまわり学園さん自身は建物もわかってますし、特別支援の方に私も実際お世話になってますので、そこは問題ないかと思いますので、私はいいんじゃないかと思います。

○委員A 内容はこれでいいと思うんですけど、受験資格が高校卒業というのと、短大卒以上っていう二つがありますけど、保育士さんというのはこの講習を受けるだけで、実習とかそういうことを経て試験を受け合格するというそういうシステムではないんですか。教員免許は普通、学力とあとそれから実習をちゃんとクリアしていく必要がありますよね。保育士の場合はちょっ

と私わからないんですけど、どうですかね。これだと講習だけですね。実技とかはないですね。

○委員C 案内のその他のところに「実技の実施講習会があります」と書いています。試験はあるんじゃないですかね。科目試験のためのものをしますという意味かなと思います。

○委員A 実技講習会がありますので、各自自由参加、これもここでやっていただけるということなんですかね。これは違うんですよね。この書き方はどうでしょう。これは講習が終われば各自対応してくださいという意味ですかね。

○教育長 科目試験合格後ですね。

○委員A 実技は、ここではやらないということなんでしょう。実技講習は別途どこか実施されてるところで受けてくださいという意味ですかね。

○教育総務課指導主事 そうだと思います。ここでは勉強をして、その後試験を受けて合格すれば実技試験を受ける資格を得て、それを受けていくという形になるわけです。そういう教養を身につけるための講習会という形になります。

○委員A はい、わかりました。

○教育長 それでは特に不承認というご意見がございませんので、承認ということでよろしいでしょうか。

○委員B 一点だけ。受験資格のところなんですけど、1. 平成3年3月までに高校卒業と、2. 短大卒以上で保育士試験を受けて資格を取るという形なので、平成8年3月31日に保育科の高校を卒業している場合は受験資格があるとか、何か細かいいろんな規定が変わってる部分があると思うので、ちょっとその受験資格の件も書いてあげた方がいいんじゃないかなっていうふうに思いました。高校に保育科っていうのができてますので、その保育科卒業してなかったら認定の実務経験がないと受験できないとか、そういう規定があるんですよ。ちょっとその辺りを付記みたいな形で書いておいてあげたら親切なんじゃないかと思いました。

○教育長 ありがとうございます。受験資格のことについて一度確認をしていただいてということですのでお願いします。それでは承認ということでよろしくをお願いします。

議案（１）後援名義使用許可申請について

（「広陵町文化芸術協会 1 周年記念 “文化のつどい、”」）

○教育長 最後に、広陵町文化芸術協会 1 周年記念文化のつどい教育総務課指導主事、お願いします。

○教育総務課指導主事 広陵町文化芸術協会 1 周年記念文化のつどい実行委員会から「広陵町文化芸術協会 1 周年記念文化のつどい」の申請が出ております。83 ページをご覧ください。今年の2月25日に文化芸術を愛する人々の活動を通じて、個人並びに文化団体の親睦・交流を深めるとともに、広陵町の文化芸術の振興・発展と文化の薫り高い、魅力ある町づくりに寄与することを目的に、文化芸術協会を設立し、その設立1周年を記念して「文化のつどい」として「フラダンス」「コーラス」「日本舞踊」「尺八」「箏曲」の発表などを行うとのことです。開催日時は令和7年3月20日（木・祝）の13時30分から16時まで、会場は広陵中央公民館かぐや姫ホールで、参加費は無料です。84 ページに実施要項、85 ページに収支予算書が添付されております。以上です。ご審議をお願いします。

○教育長 教育総務課指導主事から説明がございましたが、広陵町文化芸術協会 1 周年記念文化のつどいの後援名義使用についてでございます。これについては今年の7月にもつどいがあり、今回が2回目ということになっております。どうでしょうか。

○委員B 私は問題なく大丈夫だと思います。

○教育長 他の委員さんはよろしいでしょうか。では、承認ということでお願いします。後援名義使用承認申請については以上でございます。

○教育総務課指導主事 すみません、先月の定例教育委員会で後援名義使用承認申請が出てお

りました「おみせやさんごっこ～はたらくってなぁに～」についてご指摘いただいた点につきまして、申請者に確認した内容を報告します。まず、勧誘行為については「一切ございません。」と即答されました。次に、会場が田原本町の青垣生涯学習センターであるのに、なぜ広陵町に申請を出したのか、田原本町と広陵町以外に申請を出しているところはないのかと尋ねたところ、「小学校1年生から4年生までの児童数が2,000人程度になるように地域を選定しており、広陵町の方が児童数が多いので、本来は広陵町で行いたかったのですが適当な場所がなかったので田原本町で開催することになりました。田原本町と広陵町以外には申請は出していません。」という返答でした。以上です。

○教育長 はい。先月の後援申請の案件ですね。指摘事項について確認いただきましたが、それでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、これで議案を終わらせていただきます。

そ の 他 （１）いじめ防止標語の選考について

○教育長 次に、その他です。いじめ防止標語の選考について、教育総務課（学校支援室）指導主事、説明があればお願いします。

○教育総務課（学校支援室）指導主事 委員の先生方の机上に、いじめ防止標語の選考について3枚とじの別紙を置かせていただきました。小学校4年生、それから2枚目が5年生、そして3枚目に中学校2年生の各校の代表作品を載せさせていただいております。その中から、それぞれの学年の最優秀作品を1点選びたいと思っておりますので、一番いいなと思うものを、それぞれの1枚目2枚目3枚目のところに丸を打っていただきまして、今日帰りまでに私まで提出いただきたいと思います。発表につきましては来月人権を確かめ合う日の11日はちょうど休日になりますので、1月10日に発表したいと思っております。表彰式につきましては、この最優秀作品の作者である子どもたちと日程が合いましたら、2月の定例教育委員会の後に行いたいと思っております。またご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

○教育長 ありがとうございます。最優秀のものをそれぞれ選んでいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

他に、何かございませんか。それでは、12月の定例教育委員会を終わらせていただきます。

次回教育委員会及び総合教育会議開催日程について

※次月の諸行事等を確認し、日程調整した結果、定例の教育委員会は1月29日（水）午後1時30分から広陵町役場 3階 第一委員会室において開催することを決定した。